

小規模・分散化で地域とつながる

看板も受付もない介護拠点

地域包括ケアの肝となる高齢者介護施設は、どのようにつくればいいのか。従来の高齢者施設と何が違うのか。まずは、2002年から地域包括ケアを実践し、注目を集めている長岡福祉協会の例を見てみよう。

「特別養護老人ホーム（以下、特養）が提供するのと同じサービスを、自宅に住み介護が必要な高齢者に24時間、365日提供する」。長岡福祉協会の小山剛理事は、12年3月に開業した「サポートセンター

川崎」（新潟県長岡市、写真2-1）の役割をこう語る。

サポートセンターとは、事業者である長岡福祉協会が新潟県長岡市内に展開している、地域包括ケア拠点の総称だ。02年に開業した「サポートセンター三和」に始まり、長岡市内に既に14のサポートセンターを開業している（図2-1）。地域包括ケアの先駆的な取り組みとして知られている。

協会は、周辺にある既存の施設などを調べ、地域ニーズが高いと思われるサービスを組み合わせて各サポートセンターを計画している。サポートセンター川崎では、小規模多機能型居宅介護施設（以下、小規模多機能）と小規模特別養護老人ホーム、特別養護老人ホーム（以下、特養）に入所できない高齢者を受け入れる高齢者向け賃貸住宅を併設している（図2-2）。

小規模多機能は、近隣に住む介護や生活支援が必要な高齢者に、弁当などの配食や、訪問介護・看護などのサービスを提供する。地域包括ケアの核となる機能だ。

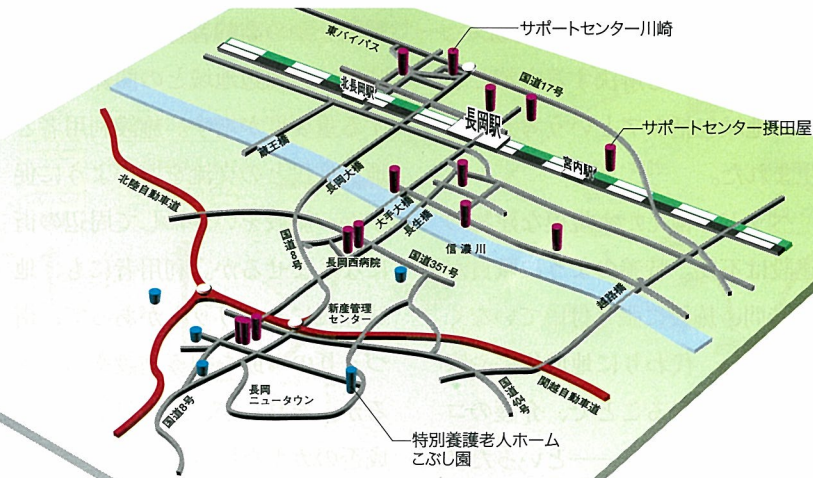
それに対して、小規模特養は、職員が常駐して、長期入所する高齢者に食事や排泄などの介護を行う。サポートセンター川崎の場合、

写真2-1 商業ゾーンに介護拠点を開設



2012年3月に開業したサポートセンター川崎。周囲には戸建て住宅のほか、商業施設が並ぶ。1階に、訪問介護や配食サービスを提供する小規模多機能型居宅介護施設と、小規模特別養護老人ホーム、地域交流施設などを配置。2階には、1階のサービスを利用できる高齢者向け賃貸住宅がある（写真：本誌）

図2-1 長岡市内に14のサポートセンターを開業

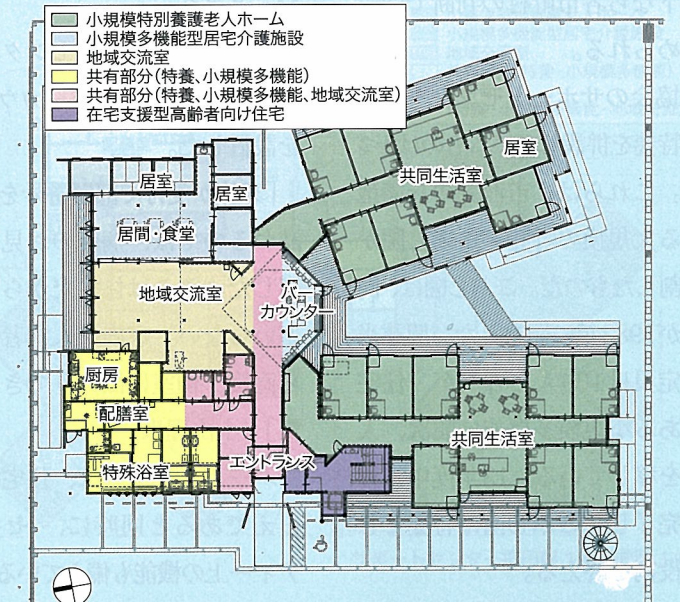


赤い印が長岡福祉協会のサポートセンター。同協会は2002年から、訪問介護や看護、配食サービスなどを一定地域に24時間提供する「サポートセンター」を開業している。長岡市内に既に14施設が開業している（資料：長岡福祉協会）

図2-2 受付の代わりにバーカウンター（サポートセンター川崎）



地域交流室から小規模多機能型居宅介護施設を見る。高齢者が日中、ここでくつろぐ（写真：本誌）



サポートセンター川崎 1階平面図 1/600



バーカウンター背面の窓からは、小規模特養の個室の玄関を見渡すことができる

地域交流室からバーカウンターを見る。照明器具のデザインなどで、変化のある空間づくりに努めた（写真：43ページまで特記以外は増井 友和）



2階のエレベーター前。入居者は主にエレベーターを使用。階段は転落防止のために、取り外しできる木製バーを設置している（丸印）



小規模特養の室内。入居者は、掃き出し窓から屋外のウッドデッキに自由に出ることができる